

鶴岡市役所 市民課



窓口のほかに
マイナンバーカードで
オンライン手続や
コンビニ交付を
活用してね

臨時窓口開設のお知らせ

3月下旬から4月上旬は、お引越し等による手続で市民課窓口が大変混雑します。
市民課では通常の時間帯に加え、下記の期間について平日は午後6時30分まで、
土日は午前9時から午後4時まで窓口を開設します。ぜひご利用ください。
なお、取扱い業務が限られておりますのでご注意願います。

◇臨時窓口開設日時のご案内◇

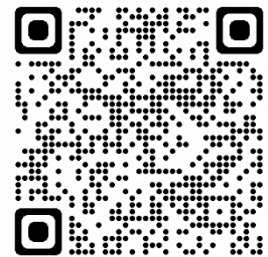
R6	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	
時間	17:15 ~18:30		9:00 ~16:00		17:15~18:30			
R6	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/5	4/6
曜日	木	金	土	日	月	火	金	土
時間	17:15 ~18:30		9:00 ~16:00		17:15~18:30			9:00 ~16:00

◇取扱い業務のご案内◇

1. 住民異動届(転入届・転出届・転居届等)

※マイナンバーカード及びスマートフォン等をお持ちの方は、
オンラインで転出届、転入届の予約ができます。

詳しくはマイナポータルサイトをご覧ください。⇒



マイナポータルサイト
「引越し手続きについて」

2. 印鑑登録

3. 各種証明書の交付

※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニで交付できるものがあります。

- (1) 住民票の写し (2) 戸籍全部(個人)事項証明書等
(3) 印鑑登録証明書 (4) 所得・課税証明書等

※海外からの転入の届出、広域交付による住民票の交付は臨時開設時間での
取扱いができませんのでご注意ください。

◇お問合わせ◇鶴岡市役所 市民課

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号

☎ 0235-35-1197 (市民係)